

# 「川内原発再稼働に対する適合確認申請について」

## 公開質問状の回答と報告

あの福島原発の事故とその後の経過を見て、日本の原子力発電事業のあり方に根本的な転換をもたらせなければならない時が来ていると考え、当会は「原子力発電に対する一般市民からの提言」（2014年2月12日）をまとめ、国と地方の関係機関に送付いたしました。しかし、その後九州電力が、薩摩川内原発の再稼働に向けて「基準」適合確認申請を行ったという報を聞き、驚きました。

いまだ福島事故の収束ができていないばかりか、安全確認すらなされていない状況の中で再稼働の申請を行うとは、暴挙と言わざるを得ません。

原子力発電の今後の見通しなどを早急に発表し、国民を安心させてほしいという願いを込めて、9項目の公開質問をしたため、原発再稼働に直接関係する経済産業大臣、電力事業者、自治体に回答をお願いしました。

回答締め切り日の6月13日をこえて、6月22日現在までにいただいた回答（3通）の要旨をご報告し、私たちの見解をのべさせていただきます。

## 公開質問状と回答 概要

回答をお願いした団体

経済産業大臣

原子力規制委員会 原子力規制庁

電気事業者

北海道電力 東北電力 東京電力 北陸電力 中部電力

関西電力 中国電力 四国電力 九州電力

薩摩川内原発から50km以内の自治体

鹿児島県 鹿児島市 阿久根市 出水市 薩摩川内市 日置市

いちき串木市 南さつま市 伊佐市 始良市 さつま町 湧水町

熊本県 水俣市 天草市 芦北町 津奈木町

(29団体)

回答を送ってくれた自治体

鹿児島市 日置市 湧水町 (3市町)

## 質問と回答（要旨）

（質問全文はホームページに掲載されているので参照されたい）

<http://www.seisaku1341motou.sakura.ne.jp>

- 1、 使用済み核燃料と汚染水の処理法について  
（鹿児島） 使用済み核燃料 — 国において、国民の理解のもと、早期に解決すべき課題だと考える。  
汚染水 — 国の関与で凍土遮水壁などの対策が取られている。  
（日置） 国の管理下で、九州電力で確実に処理してほしい。  
（湧水） 県・国の計画等に基づき実施されると認識している。
- 2、 原発ゼロに至る工程の具体的な計画について  
（鹿児島） 原発を含むエネルギー政策は、安全性も含め国の責任において判断し実施すべきである。  
（日置） 本市では回答できない。  
（湧水） 県・国の計画等に基づき実施されると認識している。
- 3、 原子炉の管理組織と責任者について  
（鹿児島） 原子炉は、九州電力にて責任者をおき管理されるべきである。  
（日置） わからない。  
（湧水） 県・国の計画等に基づき実施されると認識している。
- 4、 管理要員の安全教育体制について  
（鹿児島） 放射線管理要員の安全教育は九州電力が対応すべきだ。  
（日置） わからない。  
（湧水） 県・国の計画等に基づき実施されると認識している。
- 5、 住民の納得できる事故防止計画について  
（鹿児島） 事故防止の取り組みなどは原子力発電所、原子力規制委員会による新規制基準の審査がすすめられている。  
（日置） 本市は立地自治体ではない。  
（湧水） 県・国の計画等に基づき実施されると認識している。
- 6、 50 km以内周辺自治体の住民と職員の避難訓練について  
（鹿児島） 「原子力災害指針」による原子力災害重点区域が30 km圏に拡大され、それにより地域防災計画を策定し、原子力防災訓練を実施している。  
（日置） 国の指針に従う。  
（湧水） 県・国の計画等や関係自治体の計画に基づき実施されると認識している。

- 7、 50 km以内の住民の承認を求める計画について  
(鹿児島) 再稼働の地元同意は県と薩摩川内市が責任を持って対応すべきである。  
(日置) 国の指針に従う。  
(湧水) 県・国の計画等や関係自治体の計画に基づき実施されると認識している。
- 8、 どうしても原発再稼働したいとき、チェックする項目について  
(鹿児島) 新規規制基準の適合性について、現在審査がすすめられている。  
(日置) わからない  
(湧水) 県・国の計画等に基づき実施されると認識している。
- 9、 再稼働関連の情報の公開について  
(鹿児島) 現在、新規規制基準の適合性審査がすすめられている。審査内容は国民に分かりやすく説明すべきである。  
(日置) 正確な情報を市民に伝える義務がある。  
(湧水) 県・国の計画等に基づき実施されると認識している。

## 回答全体を総括して

福井地裁の「大飯原発再稼働差止め判決」(2014年5月21日)は画期的判決だった。「福島原発事故はわが国始まって以来最大の環境汚染であり、原発運転継続の根拠とすることは甚だしく筋違いだ」。そして「大飯原発から250キロ圏内の住民は直接的に人格権が侵害され、具体的危険がある」と断じた。国、電力会社はこれを無視するかのよう、淡々と計画を進行させているように見える。

3つの自治体から回答があったが、「国策の壁」に呻吟するかのよう、「わからない」「国の指示に従う」「国・県がやるだろう」「国の責任において善処してほしい」という回答が目立つ。「全面的情報公開」を求め、国民が自立して発言をしていくことこそ重要である。

少数の回答の内容をみると、質問の1と2は、原発の将来についての展望を聞いたが、国・県・電力会社が考えることとして、自治体としての考えを持つ姿勢はみられない。

3と4は原子炉管理のありかたについての考えを聞いたが、「管理責任」を電力会社に帰し、あるいは「わからない」「国・県が実施している」と答えただけであった。

5, 6, 7は、原発と住民の関係を問う質問であるが、鹿児島市が30km圏で「避難訓練」をしていると答えたほかは、対応していない。私たちが原発事故の影響範囲を50キロ圏内に拡大したことについても何の反応もない。その後、大

飯原発の判決は影響範囲を 250km 圏内とした。

8 は再稼働の可否を判断する基準を聞いたが、「わからない」、「国・県」「規制委員会」が考えること、などの答えであった。

9 の再稼働関係情報の公開の必要性については、鹿児島、日置では、情報公開の必要性をみとめた。

総体的に、原発の世界的、歴史的な問題性にたいする認識が欠落しており、福島事故の現実が、自分の町の現実になる可能性も認めていないようである。

市民自らの政策を持とう会

<http://www.seisaku1341motou.sakura.ne.jp>